

平成29年度 栗東市地域包括支援センター事業実績報告

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。地域包括支援センターは、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。高齢者が身近な地域の中で安心して暮らし続けられるためには、地域にある医療・介護・福祉の専門職、さらには地域関係者と関係作りを進め、高齢者が地域で暮らし続けられるように、地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。				
重点目標	① 地域包括ケアシステムの推進体制の確立 ② 在宅療養・介護連携 ③ 認知症高齢者への支援と高齢者の権利擁護の推進				
	個別事業名	事業内容	計画	実績	反省点・改善事項
総合相談支援事業	総合相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やその家族、地域団体などから、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護など)に関する相談を受け、必要な支援を把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげるとともに適宜継続的な支援を行う。 既存のネットワークなどを活かし、予防的アプローチや生活支援の必要な人への早期対応ができるような仕組みづくりを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険、医療機関や各種相談機関への情報提供と説明 関係課機関との連携により生活支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数: 1554件 地域ケア個別会議(13回)開催により、関係者間での課題共有とネットワークを構築を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるために、多職種による連携の場を整え地域全体での連携体制を整えていく必要がある。
	高齢者虐待防止に関する意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進するとともに、虐待を見聞きした場合の通報義務など早期発見のために、地域住民一人ひとりができることについての周知・啓発を積極的に進めます。また、高齢者虐待の通報先・相談先として地域包括支援センターの周知に努める。地域における高齢者虐待の早期発見のため、民生委員児童委員等に対して、地域での高齢者の見守りについての啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の市民啓発 高齢者虐待対応支援ネットの活用 認知症専門研修の開催 多職種による連携及び事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所に対する説明や理解の周知 広報1月号での啓発記事の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 早急な対応や予防的な関わりができるようになったケースもあるが、発見から通報までの日数を要し対応が後手にまわるケースもある。 市民への出前講座、出前トークやケアマネジャーへの啓発が十分ではなく、虐待に対する啓発は重要と考え、介護サービス事業所やケアマネジャー対象の研修会の実施を継続する必要があると考える。
権利擁護事業	高齢者虐待ケース検討会議、定例虐待ケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待に関する相談、通報、届け出が行われ、事実確認を行った事例に関して、虐待の判定や緊急性の判断、今後の方針と支援内容の決定、各支援者の役割について協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待定例会議の開催 権利擁護の検討会 随時高齢者虐待コア会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護検討会: 12回開催 随時高齢者虐待コア会議開催 定例虐待ケース会議: 12回開催 市長申立: 4件中3件後見人選任 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の尊厳を守るために、継続実施する必要がある。
	総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターにおける高齢者虐待に関する相談支援の充実を図るとともに、高齢者虐待対応支援ネットを活用し、個別の虐待ケースへの適切かつ迅速な対応を図る。また、多職種が連携して虐待の防止や早期対応ができるようになるための取組みを実施し、チームでの対応力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の相談支援の充実 高齢者虐待対応支援ネットの活用 認知症専門研修の開催 多職種による連携及び事例検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待相談: 199件 高齢者虐待通報: 31件(新規通報: 14件、継続ケース: 17件) 高齢者虐待支援ネットの活用: 2件 	<ul style="list-style-type: none"> 事実確認や相談のタイミングを逃さないよう早期の対応 ケースの振り返り(事例検討)を通じて今後の支援方法に活かす必要がある。
	成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度に関する市民の理解を深めるための啓発について、湖南4市での「成年後見センターもたま」への委託により推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援事業の市民・介護関係者への周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談の中で説明、紹介を実施。 	
包括的・継続的マネジメント	包括的・継続的ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、ケアマネジャー、主治医、サービス提供事業所や地域の関係機関など多職種相互の協働を進めるため、地域包括支援センターが核となった連携のための機会づくりを進める。 個々の高齢者の状況や変化に応じた支援を実践するために、包括的・継続的に高齢者や家族・ケアマネジャーに対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の開催 地域看護連絡会の開催 地域リハビリテーション推進協議会の開催 ケアマネジャー代表者会議の開催 ケアマネジャーへの支援 自立支援に向けた研究会の開催 高齢者や家族に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 医師・ケアマネジャー・介護サービス事業所等他職種で連携を深める機会(協議検討会議)に参加。 圏域利用者について、サービス担当者会議や個別地域ケア会議等、状況に応じて効果的・有機的にケアマネジャーや関係者と共に支援方法を検討する機会を確保。 介護保険サービスで解決できない課題について包括的に支援に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な高齢者に対して、ケアマネジャーが多職種・他機関との連携が図れるよう、地域ケア会議等の開催や多職種連携研修会への参加により日頃か関係性の構築が図れるよう継続支援が必要である。 民生委員や自治会等地域住民からも気軽に相談を受けられ、協働して支援するための働きかけが必要である。
	ケアマネ連絡会管理者会議	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー一人ひとりに対する支援における地域包括支援センターの役割などを明確にするるとともに、ケアマネジャーに対する相談や処遇困難事例の対応、医療との連携などについて支援の充実を図る。 介護支援専門員連絡会と居宅介護支援事業所管理者会議を連動させて、ケアマネジャーが主体的に学ぶ機会づくりやケアマネジャー同士のネットワーク構築を図ります。さらに、ケアマネジメント能力向上のための研修などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー同士のネットワークの構築及び主体的に学ぶ機会の提供 サービス担当者会議・カンファレンス等への参加、同行訪問等により、情報共有及びケアマネジャー支援 主任ケアマネジャー及び管理者会議の開催により情報共有及び検討事項の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャー連絡会: 6回、主任ケアマネ・代表者会議: 2回開催 サービス担当者会議、カンファレンス: 随時参加 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成のために必要な情報提供を行った。 居宅介護支援事業所のケアマネジャーのマネジメント力向上に向けた課題や主任ケアマネジャーや管理者としての役割発揮のための情報交換が不十分であった。
介護予防マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者及び事業対象者に対しては、介護予防と生活支援のサービスが一体的に提供できるよう、多様な社会資源を組み合わせ適切にケアマネジメントする。 ケアマネジメントにあたっては、本人がどんな生活を送りたいのかを主眼に置き、本人の可能性を最大限に引き出せるよう目標を明確にし、サービスの実施後はその結果を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業が必要な人への適切なアセスメントの実施及び自立に向けたケアプラン作成及び支援 地域の社会資源の発掘と活用及び、市民や利用該当者、ケアマネジャーへの情報提供 業務委託事業所への支援、サービス計画等の確認 適正な給付管理業務 次年度に向けた介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメント一連業務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援を考えるための自立支援研究会(有志)を開催 総合事業の開始に当たり介護予防マネジメントの流れ等について再検討した。 ケアプランへの支援 総合事業の開始に伴い、現行相当サービス利用申請についての検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立支援や望む暮らし、本人の残された能力や強みを活かしたケアプラン作成に向けた支援としての取組を検討する必要がある。 	

認知症施策の推進	認知症啓発事業	認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解が地域社会全体に広まるよう、広報や出前講座、各分野の事業・イベントなどのあらゆる機会・場を活用し、グループホームなどとの協働も図りながら、若年層・介護世代から高齢者までを含めた幅広い世代に対して、認知症や認知症予防に関する正しい知識・情報などを積極的に提供する。	・ホームページ、広報フェースブック等様々な機会・媒体を活用した啓発	・オレンジリングフェスタへの協力(H29.10.1) ・出前トーク等の機会を通じてサポーター養成講座の案内や認知症について啓発を行った。 ・交流会や連絡会を通じて支援者間の連携や情報共有の機会を持った。 ・サポーター養成講座:23回開催、参加者858人(葉山小学校6年生3クラス 103人、金勝小学校6年生3クラス 85人) ・開催について商工会に働きかけを行った。	・認知症の理解をすすめるため認知症の人や家族が安心して地域のなかで生活し続けるため、継続して啓発を進める必要がある。 ・サポーター養成講座の受講者のうち、地域での見守り支援等の活動への働きかけも必要である。
	キャラバンメイト活動事業	各分野の事業やイベントなど、あらゆる機会・場を活用し、認知症に対する正しい理解が地域社会全体に広まるよう、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、主体的に活動できるキャラバン・メイトの養成、スキルアップと情報交換のための湖南4市での交流会や、キャラバン・メイト連絡会を開催する。	・キャラバンメイト連絡会の開催 ・キャラバンメイト養成講座の開催周知 ・キャラバンメイト交流会の開催 ・サポーター養成講座開催(企業向け・市民向け) ・子ども向けサポーター養成講座開催への働きかけ及び実施		
	認知症初期支援チームの設置	認知症に関する相談と早期発見、初期支援を集中的に行う機関として、介護職、医療職及び認知症サポート医(嘱託)からなる「認知症初期集中支援チーム」の平成29年度の設置に向けて検討を行う。このため、認知症の相談に対しての訪問活動を充実させるとともに、地域包括支援センター職員の地域におけるコーディネート力や支援体制の構築に取り組むためのスキルを向上させる。	・認知症地域支援推進員の設置 ・認知症初期集中支援チーム設置におけるキックオフ講演会の開催 ・認知症地域支援推進員(兼務)による個別相談の実施	・H29.9月認知症初期集中支援チーム設置を行い、月1回チーム員会議実施 7回開催 検討事例3件 ・個別相談対応での対応	認知症初期集中支援チーム員会議において、ケースへの関わりが6か月に至っておらずケースを通して見えてくる再勝課題等について整理が十分ではない。そこで、課題整理等の評価を行う必要がある。
	地域密着型施設と協働事業	グループホームとの協働により、認知症の人への地域での見守り体制づくりを進める。その他、地域密着型事業所をはじめとする介護施設・事業所への働きかけにより、各圏域で地域見守り体制の構築及び認知症カフェ・サロン等の居場所づくりができるよう努める。	・認知症カフェ開催に向けての検討および市民講座の開催	・認知症初期集中支援チームの設置における立ち上げの際の講演会開催 にこにこカフェ大宝の郷:6月から毎週水曜日開催 42回 実数:34名 延べ数:337名 にこにこカフェ金勝:2か月に1回開催 6回実施 延べ数:115名	・他の圏域での認知症カフェ開催に向けて、既存施設での働きかけを実施する。 ・認知症の人や家族が気軽に集い・相談できる場所が、地域の中でまた、住民が主体的に運営できるような働きかけが必要である。
	認知症ケアパス作成・普及	地域に住む高齢者の状況把握と社会資源の把握をし、地域に不足している社会資源や活用可能な既存サービスなどを検討する。そのうえで、認知症の人への支援の流れを示す「認知症ケアパス」として取りまとめ、活用する。	・認知症ケアパスの作成及び活用 ・地域ケア会議において、サービス等の不足や地域課題について検討	・認知症ケアパスの活用の推進に向けた働きかけを行った。	介護負担の軽減や本人の自立に向けた支援を実施できるために、関係者への周知や家族への啓発を実施する必要がある。
	認知症に関する相談支援体制の充実	高齢者やその家族、地域住民が認知症について身近に相談できる窓口として、ケアマネジャーや介護サービス事業者、薬局などを位置づけ、必要に応じて「認知症初期集中支援チーム」につながるができる仕組みを確立する。地域包括支援センターはもちろん、グループホームなどとの協働も図りながら、地域で気軽に認知症に関する相談ができる窓口などについて、周知・啓発に努める。	・在宅介護支援事業所及びグループホーム等が認知症相談窓口として市民への周知啓発を実施。	・認知症相談:863件 ・認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員、地域包括支援センター職員等が認知症の高齢者介護を行っている家族を訪問等により、介護負担や悩みを傾聴し継続的な支援を行う。	認知症のある高齢者を介護している家族によって、認知症理解が十分でない介護者があるため、今後も、訪問や相談を受けることで認知症に対する理解を深められるよう支援が必要である。
	認知症専門研修	ケアマネジャーや介護サービス事業所職員に対し、認知症の人の生活全般をサポートできるアセスメント力の向上のみならず、介護家族へも十分焦点を当てるとともに、その理解や対応力の向上、多職種連携やコーディネート力の向上を目的とした研修を企画し、実施する。	・ケアマネジャー、介護サービス事業所への認知症研修の実施 ・ケアマネジャー連絡会の実施 ・多職種での研修会開催	多職種事例検討会での検討に参加した。	・介護保険の認定者の内、認知症の人が多いことから認知症についての理解を深め、適切なサービス導や対応を実施するために、認知症について継続的に学習する必要がある。 ・認知症があっても、その人らしい暮らしの実現やその人らしさを支援できるサービスの導入について考える機会が必要である。
若年認知症への支援	若年性認知症の実態を把握し、若年性認知症の人やその家族の経済的かつ精神的負担の軽減に努めるとともに、地域での孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の構築を図る。	・社会資源の発掘 ・支援体制の検討	個別相談に応じている。(認知症相談の件数に含む)	・県に配置されている若年認知症支援コーディネーターや認知症疾患センターと継続的な連携が必要である。	
介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、各事業の周知・啓発を行うとともに、介護者の会等相談に応じた情報提供を行う。	・認知症地域支援推進員(兼務)による相談の周知啓発、相談対応の実施 ・ケアパス活用・促進 ・認知症カフェの開催	・個別相談対応の場面で家族の心身の負担の軽減が図れるような助言や情報提供等、支援に努めている。(認知症相談件数に含む)	・認知症カフェにおける介護者同志の交流や介護相談ができる環境づくりを継続する必要がある。	
在宅医療と介護連携	多職種連携代表者会議	多職種連携代表者会議等の活用により、地域の在宅医療・介護連携の推進のための地域の現状と課題の抽出、課題解決に向けた協議ができる場の体制整備を行い、在宅医療や介護の方向性の確認とともに、課題の共有化を図りながら連携を進める。医師会の圏域を同じくする草津市や湖南圏域における連携を強化する。	・多職種代表者会議において「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」の内容について検討 ・他職種及び市民との交流学習会開催 ・医師会と共催による研修会の開催	・在宅医療・介護連携のための医師・介護サービス事業者・ケアマネジャー等との会議において、地域の現状を共有し、マップづくりなど協働して連携強化に努めた。 多職種代表者会議:3回開催 多職種連携研修会:2回開催	・高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるためにも、在宅医療・介護連携は重要である。そこで、作成したリストマップの活用と改善、更新を実施するとともに、平成30年度に設置予定の在宅療養支援センターについて医師会と協議を重ねていく予定である。
	在宅医療進捗検討会議	安心して在宅療養生活がおくれるよう、ケアマネジャー等に対して、医療と介護のアドバイザーとして相談に応じるとともに、多職種の連携において、各種連携連絡票、「私の在宅療養手帳」などの有効活用に向けた支援を行う。また、高齢者に対しては、自分の健康についての相談ができる「かかりつけ医」を持つことを勧める。24時間365日対応型の医療・介護サービスの拡充を図るとともに、その質の向上を図るための研修等を充実させる。	・多職種連携代表者会議において研修会の実施 ・365日在宅医療を受けられる診療情報の把握と市民への情報発信 ・在宅療養手帳の活用推進 ・エンディングノート「未来ノート」の作成 ・入退院「安心ロード」の活用 ・在宅療養支援センター設置に向けた検討協議を医師会と開催 ・24時間訪問看護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護事業についての市民や関係者への情報発信	・多職種連携研修会の実施:事例検討会3回研修会2回実施。 ・在宅療養手帳の活用推進のため、介護保険認定結果送付時に周知を実施。手帳配布:24冊 ・エンディングノートの作成と配布 ・入退院安心ロードの活用について、ケアマネアアンケートの結果報告の実施。 ・在宅療養支援センター設置に向けた協議への出席	・高齢者が在宅療養生活が安心して送れるためにも、在宅療養生活を支える多職種連携におけるの課題解決に向けた話し合いについて継続をする。 ・在宅療養手帳の活用の推進継続 ・在宅療養支援センター機能の設置に向けて医師会と継続協議を重ねる必要がある。

平成29年度 栗東市葉山地域包括支援センター 実績報告

基本運営方針	地域で安心して生活できるよう「安心を支える福祉を推進するまち」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。地域包括支援センターは、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。高齢者が身近な地域の中で安心して暮らし続けられるためには、地域にある医療・介護・福祉の専門職、さらには地域関係者と関係作りを進め、高齢者が地域で暮らし続けられるように、地域包括支援センターの3職種がそれぞれの専門性を発揮し、相互に連携・協働しながら、チームアプローチにより高齢者を包括的に支えていきます。				
重点目標	① 地域包括ケアシステムの推進体制の確立 ② 在宅療養・介護連携 ③ 認知症高齢者への支援と高齢者の権利擁護の推進				
総合相談事業	個別事業名 総合相談支援業務	事業内容 ・高齢者やその家族、地域団体などから、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護など)に関する相談を受け、必要な支援を把握し、地域における適切なサービス、機関または制度の利用につなげるとともに適宜継続的な支援を行う。 ・既存のネットワークなどを活かし、予防的アプローチや生活支援の必要な人への早期対応ができるような仕組みづくりを検討する。 病院等医療関係職種・介護保険サービス事業所、圏域の公的・一般企業等に向けた総合相談機関としての周知・啓発活動の範囲を徐々に広げていく。	計画 ・介護保険、医療機関や各種相談機関へのコーディネート ・関係課機関との連携により生活支援の実施 ・相談対応の統計による実態把握 ・地域に出向いての相談を受けやすい体制作り ・各個別事例への関わりから地域ケア会議開催により課題解決に向けた計画策定 ・PR活動(開設周知) パンフレット・ちらし作成、配布 ・高齢者の権利擁護に関する総合相談の実施 ・職種間での情報共有と協働による相談対応力の向上	実績 ・総合相談件数(29.4～30.3) … 1105件(延件数) 368人(延実人数) ・葉山東ふれあい祭り・よろず相談・自治会出前トーク 葉山民生委員定例会等 …… 7回 ・地域ケア会議開催(圏域) … 2回 ・PR活動(掲載)…広報りっとう(12月)・葉山地域包括支援センターだより(8月・11月・2月) ・ちらし配布…500枚以上	反省点・改善事項 市長寿福祉課とのCPオンラインにより相談情報を共有化し、支援の効率化・迅速化を図る。 ・抽出した課題の解決や新たな資源開発等に向けた、市包括・行政との体制作り ・病院等医療関係職種・サービス事業所、圏域の公的、一般企業等に向けた総合相談機関としての周知を行い、啓発活動の範囲をさらに広げていく。 ・小学校区で行われるふれあい祭りや自治会など地域で行われる催しでの啓発を行う。
権利擁護事業	高齢者虐待防止に関する意識づくり	・高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進するとともに、虐待を見聞きした場合の通報義務など早期発見のために、地域住民一人ひとりができることについての周知・啓発を積極的に進める。 ・通報先・相談先として地域包括支援センターの周知に努める ・早期発見のため、民生委員児童委員等に対して、地域での高齢者の見守りについての啓発に努める。	・高齢者虐待の市民啓発 ・地域包括支援センターでの相談・通報先であることの周知 ・専門職への啓発 ・高齢者宅に訪問する訪問サービス事業所(訪問看護・訪問介護)への高齢者虐待の啓発の実施 ・ショートステイ事業所・新規事業所への啓発	・出前トーク・民生委員定例会での説明実施 ・訪問介護事業所での啓発の実施 … 2 事業所 ・民生委員定例会で地域における見守りのポイント等を説明	・通所、訪問介護サービス事業所に向けた啓発活動の実施
権利擁護事業	高齢者虐待検討会議、定例虐待ケース会議	高齢者虐待に関する相談、通報、届け出が行われ、事実確認を行った事例に関して、虐待の判定や緊急性の判断、今後の方針と支援内容の決定、各支援者の役割について協議を行う。	・虐待判定・対応方針の会議への参加により、判定・対応方針決定についての理解	・定例会議(2回/1ヶ月) …24回 相談件数84件	
権利擁護事業	総合相談事業	・高齢者虐待に関する相談支援の充実を図るとともに、高齢者虐待対応支援ネットを活用し、個別の虐待ケースへの適切かつ迅速な対応を図る。 ・多職種が連携して虐待の防止や早期対応ができるようになるための取り組みを実施し、チームでの対応力の向上に努める。	・高齢者虐待の相談支援の充実 ・高齢者虐待対応支援ネットの活用 ・認知症専門研修受講による理解の浸透 ・多職種による連携及び事例検討		・事実確認や相談のタイミングを逃さないよう市包括への報告と早期の対応、役割分担を行う。 ・ケースの振り返り(事例検討)を通じて今後の支援方法に活かす。
権利擁護事業	成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度に関する市民の理解を深めるための啓発について、湖南4市での「成年後見センターもだま」への委託により推進する。	・成年後見制度利用支援事業の市民・介護関係者への周知・啓発	・成年後見センターもだま主催研修に参加。 ・民生委員部会・自治会等の出前トークで説明。 ・随時個別相談の中で説明紹介。	・民生委員や自治会等地域住民からも気軽に相談を受けられ、協働して支援するための働きかけ
包括的・継続的マネジメント	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、ケアマネジャー、主治医、サービス提供事業所や地域の関係機関など多職種相互の協働を進めるため、地域包括支援センターが核となり連携のための機会づくりを進める。 ・個々の高齢者の状況や変化に応じた支援を実践するために、包括的・継続的に高齢者等家族・ケアマネジャーに対する支援を行う。 ・ケアマネジャーに対する相談や処遇困難事例の対応、医療との連携などについて支援を行う。	・地域ケア会議の開催 ・地域看護連絡会への参加 ・地域リハビリテーション協議会への参加 ・多職種地域リーダーによる協議検討会議への参加 ・ケアマネジャーへの支援 ・サービス担当者会議・カンファレンス等への参加、同行訪問等により、情報共有及びケアマネジャー支援 ・高齢者や家族に対する支援	・個別地域ケア会議実施 … 10回 ・ケアマネジャーからの相談対応、同行訪問実施 …随時 ・サービス担当者会議出席 …随時	・課題内容に応じて共に検討できる多職種との連携の基盤作り(行政各課・医師会・自治会など) ・民生委員や自治会等地域住民からも気軽に相談を受けられる、協働して支援するための働きかけが必要である
包括的・継続的マネジメント	ケアマネ連絡会管理者会議	・介護支援専門員連絡会と居宅介護支援事業所管理者会議を連動させて、ケアマネジャーが主体的に学ぶ機会づくりやケアマネジャー同士のネットワーク構築を図る。 ・ケアマネジメント能力向上のための研修などを企画する。	・ケアマネジャー同士のネットワークの構築及び主体的に学ぶ機会の提供 ・個別地域ケア会議における事例検討 ・管理者会議の開催により情報共有及び検討事項の協議 ・多職種連携代表者会議との連携 ・ケアマネジメント力向上のための研修開催	・ケアマネジャー連絡会開催 …6回	・ケアマネジャーが課題としている研修の内容を考慮しながら、有機的な機会の提供 ・各居宅介護支援事業所の課題を抽出する機会づくり・支援充実のために共に学べる機会づくり
介護予防マネジメント	介護予防ケアマネジメント事業	・要支援者及び事業対象者に対しては、介護予防と生活支援のサービスが一体的に提供できるよう、多様な社会資源を組み合わせる適切なケアマネジメントを行う。	・介護予防事業が必要な人への適切なアセスメントの実施及び自立に向けたケアプラン作成及び支援 ・地域の社会資源の発掘と活用及び、市民や利用該当者、ケアマネジャーへの情報提供	・直営利用者ケアマネジメント業務 …349件(延) ・委託利用者給付管理業務 …546件(延)	・制度改正後の市関係課とのサービス利用円滑化調整 ・住民の自発的な地域支援づくりへの啓発と協力

認知症施策の推進	認知症啓発事業	認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解が地域社会全体に広まるよう、広報や出前講座、各分野の事業・イベントなどのあらゆる機会・場を活用し、グループホームなどとの協働も図りながら、若年層・介護世代から高齢者までを含めた幅広い世代に対して、認知症や認知症予防に関する正しい知識・情報などを積極的に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報での啓発 ・認知症フォーラムの開催協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリングフェスタ 1回2名参加 ・キャラバンメイト連絡会 毎月1回参加 ・キャラバンメイト交流会 … 1名参加 ・サポーター養成講座 …7回 160名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や住民への啓発の一環として養成講座開催の機会を増やす。 ・サポーターが地域の認知症支援啓発者となれるような核づくりへの支援 ・各自治会へ認知症を抱える生活者の状況を統計や支援の現状を交え啓発することで、互助への働きかけを行う。
	キャラバンメイト活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会・場を活用し、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、主体的に活動できるキャラバン・メイトの養成、スキルアップと情報交換のための湖南4市での交流会や、キャラバン・メイト連絡会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイト連絡会の開催 ・キャラバンメイト養成講座の受講 ・キャラバンメイト交流会の開催 ・サポーター養成講座開催（企業向け・市民向け） ・子ども向けサポーター養成講座開催への働きかけ及び実施 		
	認知症初期支援チームの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談と早期発見、初期支援を集中的に行う機関として、介護職、医療職及び認知症サポート医（嘱託）からなる「認知症初期集中支援チーム」の平成29年度の設置に向けて検討を行う。 ・認知症相談の訪問活動を充実させるとともに、地域包括支援センター職員の地域におけるコーディネート力や支援体制の構築に取り組むためのスキルを向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員の設置(兼務)に向けての協議 ・草津栗東医師会と「認知症初期集中支援チーム」に向けて検討協議 ・認知症地域支援推進員による個別相談の実施 ・医師会との協議の結果、認知症相談医の依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期集中支援チーム員会議参加 …7回 	
	地域密着型施設と協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームとの協働により、認知症の人への地域での見守り体制づくりを進める。 ・地域密着型事業所や介護施設・事業所への働きかけにより、各圏域で地域見守り体制の構築及び認知症カフェ・サロン等の居場所づくりに努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ開催支援 …4回参加 	
	認知症ケアパス作成・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に住む高齢者の状況把握と社会資源の把握をし、地域に不足している社会資源や活用可能な既存サービスなどを検討し、認知症の人への支援の流れを示す「認知症ケアパス」として取りまとめ、活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの実施及び活用 ・地域ケア会議において、サービス等の不足や地域課題について検討 		
	認知症専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや介護サービス事業所職員に対し、認知症の人の生活全般をサポートできるアセスメント力の向上や多職種連携やコーディネート力向上を目的とした研修を企画し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー、介護サービス事業所への認知症研修の実施 ・ケアマネジャー連絡会の実施 ・多職種での研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門研修受講 受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の連絡会や研修会で認知症研修の充実を図る。
	若年認知症への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の実態を把握し、若年性認知症の人やその家族の経済的かつ精神的負担の軽減に努めるとともに、地域での孤立を防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の発掘 ・支援体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年認知症実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー、民生委員との事例検討会や情報交換を行う。
	介護家族に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、各事業の周知・啓発を行うとともに、介護者の会等相談に応じた情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員(兼務)による相談の周知啓発、相談対応の実施 ・ケアマネジャー・介護サービス事業所等認知症相談窓口の理解・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談対応…随時 ・サービス担当者会議…随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議の活用。 ・地域の実態把握と支援体制づくり
多職種連携代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携の推進のため、地域の現状と課題解決に向けた協議ができる体制整備を行う。 ・在宅医療や介護の方向性の確認等、課題の共有化や連携を進めていく。 ・医師会の圏域を同じくする草津市や湖南圏域における連携を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携代表者会議において「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修」の内容について検討 ・他職種及び市民との交流学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議…4回 ・生き方カフェ交流学習会 …1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・生き方カフェの企画、実施。 	
在宅医療と介護連携	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護のアドバイザーとして相談に応じるとともに、多職種の連携において、「私の在宅療養手帳」などの有効活用に向けた支援を行う。 ・高齢者に対しては自分の健康についての相談ができる「かかりつけ医」を持つことを勧めていき、24時間365日対応型の医療・介護サービスの拡充を図るとともに、その質の向上を図るための研修等を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携代表者会議において研修会の実施 ・365日在宅医療を受けられる診療情報の把握と市民への情報発信 ・24時間訪問看護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護事業についての市民や関係者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・療養手帳推進や在宅医療推進に向けての検討会へ参加 		